２　訂正内容

⑴　２⑵中に、⑨「２⑶③イ及び２⑷③イにおいて、業務経験として求める期間中に、労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第１項または第２項の規定による産前産後の休業、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）第２条第１号に規定する育児休業及び同条第２号に規定する介護休業（以下「出産・育児等による休業」という。）を取得した場合には、業務経験として求める期間に当該休業の取得期間を加算することができるものとする。この場合においては、出産・育児等による休業を取得したこと及び取得期間を証明する書面を提出すること。」を追加します。

⑵　４⑶中、「令和５年９月29日から令和５年10月30日までの休日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。」を「令和５年９月29日から令和５年10月30日までの閉庁日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。」に訂正します。

⑶　４⑷中、「令和５年12月18日まで。休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。」を「令和５年11月16日から令和５年12月18日までの閉庁日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。」に訂正します。

⑷　４⑸中、「令和６年１月24日午前11時00分」を「令和６年１月31日午前11時00分」に訂正します。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「当グループ」という。）の広報・宣伝活動に関する業務（以下「広告関連業務」という。）の委託案件に係る資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和５年11月10日

日本郵政株式会社

取締役兼代表執行役社長　増田　寛也

日本郵便株式会社

代表取締役社長兼執行役員社長　千田　哲也

株式会社ゆうちょ銀行

取締役兼代表執行役社長　池田　憲人

株式会社かんぽ生命保険

取締役兼代表執行役社長　谷垣　邦夫

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

１　申請が必要となる役務

広告関連業務

２　申請の時期

令和５年11月10日から令和５年11月30日12時までの間、受け付けます。

３　申請の方法

⑴　申請書類等の入手方法申請書類等は、下記⑵の場所において、申請をしようとする方に随時交付します。

また、日本郵政株式会社ホームページからのダウンロードも可能です。

https://www.japanpost.jp/procurement/

（申請書類）

・説明会参加申込書

・機密情報の取扱いに関する確約書

⑵　申請書類の提出方法及び提出期限　申請書類に必要事項を記入の上、次の場所に持参若しくは郵送してください。

（提出先）〒100―8791 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　日本郵政株式会社広報部広報担当

（提出期限）令和５年11月30日12時（郵送の場合は必着）

⑶　申請書類等の作成に用いる言語　日本語

４　申請をすることができない者

次の事項に該当する者は、申請することができません。

⑴　広告関連業務が実施できる広告代理店等でない者

⑵　当グループから取引停止を通知され、その停止期間中の者

⑶　会社更生法の更生手続開始又は民事再生法の再生手続開始の申立をした者（ただし、これらの手続の終結の決定を受けた者を除く。）

⑷　反社会的勢力と認められる者及び反社会的勢力との関与が認められる者、その他当社の規定に定めるもの

５　申請者に求められる義務等

申請者は、上記３の申請書類を提出するとともに、下記６の説明会に必ずご参加ください。

なお、説明会への出席は１社２名までとさせていただきます。

６　説明会

（日時）令和５年12月４日13時15分～

（場所）日本郵政株式会社14階会議室「近畿」

（受付）同上

７　資格審査の方法

上記６の説明会において説明いたします。

８　資格審査結果の通知

審査結果は書面により申請者に通知します。

９　資格の有効期間

原則として、覚書締結日から令和８年３月31日とします。

10　問い合わせ先

日本郵政株式会社広報部広報担当　担当：竹田、小野、戸田　電話：03―3477―0547

Ｅ―ＭＡＩＬ：senden.ii@jp-holdings.jp

11　その他

⑴　上記９の有効期間における当グループの個別の広告関連業務に関する委託案件は、本審査に基づく有資格者を契約の相手方として選定します。

ただし、例外として有資格者以外を契約の相手方として選定する場合があります。

⑵　詳細は説明会において説明いたします。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年11月10日

独立行政法人国立病院機構

京都医療センター院長　小池　　薫

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26

○第 08425 号（№08425）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　生体情報モニター一式（一般病棟）　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和６年９月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料の提供期限　令和５年12月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒612―8555 京都府京都市伏見区深草向畑町１－１　独立行政法人国立病院機構京都医療センター企画課　業務班　契約係長　海野　紗世　電話075―641―9161（内線）8135　メールアドレス unno.sayo.nz@mail.hosp.go.jp

３　導入説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年11月10日から令和５年12月26日まで。

⑵　交付方法　２⑵に示す場所にて直接交付する、若しくは電子メールにて交付する。電子メールでの交付を受ける場合は２⑵に示すメールアドレスに調達件名・会社名・担当者名・連絡先を入力し、参加希望の旨メール送信すること。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更する事があり得る。

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Biological information monitor 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. 26 December 2023

⑹　Contact point for the notice : Sayo Unno, Accounting Division, National Hospital Organization Kyoto Medical Center, 1―1 Fukakusamukaihata-cho Fushimi-ku, Kyoto-shi Kyoto-fu, 612―8555 Japan. TEL 075―641―9161 ext. 8135